資料１１

宗像市スポーツ振興計画（案）

平成２２～２６年度

－生涯スポーツ・コミュニティをめざして－

平成２２年　月

宗像市

目次

Ⅰ　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
Ⅱ　計画の基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
Ⅲ　スポーツの現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
Ⅳ　市のスポーツ振興の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
Ⅴ　基本施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

重点施策の５つの柱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
１　総合型スポーツクラブの調査研究及び育成
２　スポーツ資産の有効活用
３　企業スポーツ連携活用事業の展開
４　地域スポーツ・健康づくり活動の推進
５　児童生徒の健康・体力向上
６　施設整備と有効活用

具体的取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
１　総合型スポーツクラブの調査研究及び育成
（１）総合型スポーツクラブの調査研究
（２）新たな総合型スポーツクラブの育成
２（１）「市民スポーツ振興協議会（仮称)」の設立及び資源の有効活用
３　企業スポーツ連携活用事業の展開
（１）ラグビーサニックスブルース、ＪＲ九州サンダースとの連携
（２）市民スポーツボランティア育成
（３）トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供
（４）その他の企業スポーツ連携
４　地域スポーツ・健康づくり活動の推進
（１）地域スポーツ・健康づくり活動の推進
（２）日本レクリエーション協会公認指導者養成講座の開催
５　児童生徒の健康・体力向上
（１）小中学校体力向上支援事業
（２）体力・運動能力の優良校表彰制度
（３）健康・体力・運動能力向上支援プログラム事業
（４）トップアスリート交流事業
６　施設整備と有効活用
（１）体育館保全改修事業
（２）スポーツ施設運営改善事業
（３）グラウンド芝生化調査研究事業
（４）市所有遊休地等の有効活用調査研究事業

Ⅵ　具体的取り組みの実施期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

Ⅰ　計画策定の趣旨

近年、少子・高齢化社会の進行や人々のライフスタイルの変化、情報技術の発展といった社会環境の変化にともない、市民スポーツをめぐる環境も大きく変化しようとしています。

人々の価値観が多様化した結果、従来の競技力を中心としたスポーツに加え、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりのための、あるいはレジャーの一環としてなど、様々なスポーツへの期待が生まれています。こうした多様なスポーツへの要求は、多様な地域づくり、まちづくりへの欲求ともとることができます。

また、子どもの体力・運動能力は、年を追うごとに低下する傾向にあります。現代の社会環境が、未来をになう子どもたちの健全な心とからだの発育に、大きな影響を与えています。

このような多様な変化に対応しながらスポーツ活動を活性化させるためには、計画的に推進していく必要があります。

この計画は、市民一人ひとりが生涯を通じて、継続的・主体的にスポーツに関わることができ、健康づくりや競技力向上、子どもの体力・運動能力向上のための、中長期的なスポーツ振興の方策を示したものです。

Ⅱ　計画の基本理念

生涯スポーツ・コミュニティの実現

－いつでも、どこでも、誰もが、いろんな形でスポーツを楽しめるマイタウンの創造－

この計画では、生涯スポーツ・コミュニティの実現を基本理念とします。生涯スポーツ・コミュニティを次の４つのイメージを持つ都市像として想定し、実現のための施策に取り組みます。

■生涯スポーツ・コミュニティの４つのイメージ■

○誰もが楽しめるみんなのスポーツを提供できるまち

スポーツには人々を引きつける多くの魅力があり、健康・体力づくりに役立つとともに、市民相互の交流や自然との豊かなふれあいなど、日常生活の充実や地域社会の活性化に必要不可欠なものです。また、スポーツ環境のノーマライゼーション化を実現することで、すべての市民が生きる活力を持ち、まちの中で人々の交流が広がります。

○スポーツ振興を通して子どもの未来を考えるまち

幼少年期の子どもたちは、スポーツに親しむことで、身体活動の欲求を満たすと同時に、スポーツの楽しさを知ります。また、青少年期においては、そうしたスポーツが本来持つ楽しさを大切にした活動が、子どもたちの人間性や協調性、社会力の育成を促します。スポーツとのかかわりが、２１世紀をになう子どもたちの未来を豊かにしてくれます。

○競技力向上による感動と活力のあるまち

スポーツ選手は、それぞれの目標に向けて日々心身を鍛え、自己実現をめざします。また、スポーツ選手のそうした日々の努力やひたむきな姿が、周囲で応援する人々に夢や感動を与え、活力のあるまちづくりに貢献します。

○豊かなスポーツ文化のあるまち

単に「する」ことだけではなく、スタジアムでのスポーツ観戦や、テレビやラジオを介して「みる」こともスポーツ文化のひとつです。また、スポーツ体験やスポーツ観戦をするための機会や場所をつくるなど、「ささえる・創る」といった活動も、スポーツの重要な一面です。市民が身近な生活の中で、スポーツに主体的に関わることによって、まちの豊かな文化が創られます。

Ⅲ　スポーツの現状

１　市の現状と潜在的な能力

宗像市は、福岡、北九州の政令市及び筑豊の３都市圏と隣接し、これらの都市圏と都市機能や文化の交流を行ってきました。また、平成１５年と平成１７年の相次ぐ合併により市域が拡大し、玄界灘、大島、地島、釣川、里山などの豊かな自然と数多くの歴史的・文化的遺産に恵まれ、同時に快適な生活都市機能を持ったまちとして成熟しつつあります。

平成２０年３月末日現在の住民基本台帳によると、人口は 94,659 人、総人口に占める６５歳以上の老年人口の割合は 21.8%です。人口は若干の増加傾向にあり、少子高齢化の傾向が見られます。

スポーツの分野においても、市体育協会加盟のスポーツ団体を中心に大会行事の実施や教室の開設など、活発に活動をしています。ほかにも、学校施設を中心とした社会体育活動や、学校体育における研究授業、民間施設との連携による事業の実施など、市民、行政、学校、各種の団体などが、様々な取り組みを行っています。

当市は、福北のベッドタウンとして発展してきた経緯から、潜在的に様々な技術や知識をもつ人材を有しています。市内には福岡教育大学をはじめ３つの大学を有しており、その知的、人的資源がまちづくりに活用されています。

一方、当市では、コミュニティを中心にしたまちづくりを推進しています。現在、市内各地区にコミュニティ運営協議会が設立され、住民自らの手によるまちづくりに取り組んでいます。

市内には、市民スポーツの拠点として市民体育館など４つの体育施設と、ふれあいの森総合公園をはじめとした有料公園施設、複合文化施設である宗像ユリックス、民間のスポーツレジャー施設があり、市民のスポーツ活動の場として活用されています。また、市内小・中学校の体育施設が、市民の身近なスポーツ施設として利用されています。

２　私たちを取りまく社会動向

近年いわれているスポーツを取りまく一般的な社会動向については次のとおりです。

（１）人々のライフスタイルの多様化・個性化

近年の技術革新や産業構造の変化によって、「生活の質」や「心の豊かさ」を求める傾向が高まっています。人々のライフスタイルも多様化・個性化することが予測されます。

（２）少子化社会の到来と進む教育改革

少子化社会の到来は、学校や地域社会に様々な問題提起をしています。複数校合同運動部活動の導入、外部指導者の活用、子どもの体力・運動能力の向上方策などの教育改革、学校との「共生」を主眼とした地域の改革などが着々と進められつつあります。

（３）「高齢化社会」から「高齢社会」へ

わが国の６５歳以上の高齢化率は、平成２７年には２６％まで増加するという見通しがあります。こうした高齢社会に対応し、老人医療費の抑制に向けた取り組みや年金制度の改革などが進められています。また、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送るための、高齢者スポーツの基盤整備に期待が集まっています。

（４）情報技術革命の進展とグローバル化社会の到来

インターネットや携帯情報端末などに代表される情報技術革命の進展は、スポーツ情報を地球規模で提供し、「みるスポーツ」の振興に大きく貢献しています。また、経済的・人的交流のグローバル化による「グローバル化社会」が到来しています。グローバル化によって、スポーツを通じた国際交流が推進されようとしています。

（５）男女共同参画型社会の到来

平成１１年に「男女共同参画社会基本法」が成立し、女性の社会参画基盤の整備が進んでいます。スポーツの分野でも、特に女性の活動が活発になっています。

（６）地方分権化と行財政改革の進展

地方分権推進法、ＰＦＩ推進法、ＮＰＯ法が制定され、様々な行財政改革が進められています。厳しい財政状況の中で、スポーツ団体のＮＰＯ法人化の推進や、指定管理者制度の導入にともなう公共スポーツ施設の民間委託・民営化の推進など、スポーツ行政のあり方が変化しています。

（７）深刻化する環境問題と環境共生

深刻化する環境問題は、２０世紀型の消費文明やエネルギー多消費生活に大きな変革を迫っています。スポーツ施設等の整備に関して自然環境へ配慮することや、自然を活かした事業の推進が注目を集めています。

（８）「ノーマライゼーション理念」の認知

障害者や高齢者などを含むすべての人が、地域で快適に生活できるという理念、「ノーマライゼーション理念」が認知されつつあります。すべての人がスポーツに親しめるような取り組みが、各方面で始まっています。

Ⅳ　市のスポーツ振興の課題

１　身近な地域の課題

（１）　スポーツ振興体制・組織の強化

より多くの市民がスポーツに親しめるための、スポーツができる環境整備に、行政、地域、スポーツ団体等が力をあわせて取り組む必要があります。

（２）　総合型地域スポーツクラブへの期待

生涯にわたってスポーツを楽しむことができる新たな「場」を地域につくり、地域が一体となってスポーツの自立したシステムを創り出す「総合型地域スポーツクラブ」の育成についても取り組みが必要です。

（３）　スポーツをする機会の拡充

少子高齢化への対応や、健康づくりへの関心の高まりなど、多様化するスポーツニーズに対応し、あらゆる年代やライフスタイル、心身の状態にあわせて、すべての人がスポーツに参加できるように、スポーツ事業の展開や場所の確保をすること、また、そうした事業を実施する組織の育成が必要です。

（４）　スポーツ資産の有効活用

市内には、３つの大学や民間スポーツ施設、本市を本拠地とする企業スポーツ団体など、人材、施設・設備、ノウハウなどの多種多彩なスポーツ資産を有しています。これらスポーツ資産を有効利用できるシステムの構築が必要です。

（５）　施設・設備の整備充実

安全で快適に利用できるように施設の整備を行うと同時に、施設の運営方法を改善したり、学校体育施設や公園を活用したりして、身近な場所でスポーツができる環境整備、施設使用料の適正化対応が必要です。

２　学校体育・スポーツ活動の課題

（１）　子どもの体力低下への対応

平成２０年度に文部科学省が、体力・運動能力調査を実施しています。２０年前と比較して、小学生の体格は年々伸びているにもかかわらず、運動能力は明らかに低下しています。また、運動をする、しないによる体力差の広がりが目立っています。子どもたちの健全なこころとからだの発育に欠かせない体力・運動能力を育てるために、子どもたちの体力・運動能力の実態を的確に把握し、一人ひとりの発達段階にあわせた指導ができるように、充実を図る必要があります。

全国と福岡県の体力比較（平成２０年度）

			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m ｼｬﾄﾙﾗﾝ (回)
小学5年生	男子	全国	17.01	19.12	32.68	40.98	49.40
		福岡	17.03	18.30	32.14	38.90	47.34
	女子	全国	16.45	17.63	36.62	38.76	38.71
		福岡	16.43	16.56	35.78	36.43	35.69
			50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ投げ (m)		合計点
	男子	全国	9.39	153.95	25.40		54.18
		福岡	9.39	154.23	26.17		53.22
	女子	全国	9.64	145.74	14.86		54.84
		福岡	9.70	144.25	14.84		52.98

			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m ｼｬﾄﾙﾗﾝ (回)
中学2年生	男子	全国	30.05	26.76	43.02	50.52	83.48
		福岡	30.26	25.28	41.35	48.46	81.29
	女子	全国	24.24	22.26	44.53	44.57	56.47
		福岡	24.09	20.29	42.84	42.36	53.72
			50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ投げ (m)		合計点
	男子	全国	8.06	195.32	21.30		41.50
		福岡	8.15	194.12	20.90		39.59
	女子	全国	8.89	166.66	13.56		48.38
		福岡	9.03	164.23	13.21		45.46

Ⅴ　基本施策

■ 重点施策の６つの柱

１　総合型スポーツクラブの調査研究及び育成

（１）　コミュニティを単位とする地域の特性を活かした総合型スポーツクラブ設立に向けた調査研究を、モデル地区を指定して行います。

（２）　コミュニティを単位とする複数のクラブを育成します。

２　スポーツ資産の有効活用

（１）　企業スポーツ団体、民間スポーツ施設、学校（含む大学）、市民スポーツ団体等（体育協会、体育指導委員会、レクリエーション協会）、市のネットワーク化を図り、人材、設備・機器、ノウハウ等を活用して、新たなスポーツ振興事業を推進します。

３　企業スポーツ連携活用事業の展開

（１）　市に本拠地を置くトップアスリートチーム等との連携や試合の地元観戦を通して、地域密着型の市民にとってのおらがチームづくりを進め、熱烈なファンづくりと地域連帯づくりに貢献しながら、子どもたちの競技力や健康・体力向上を図ります。

（２）　スポーツを「する」「みる」だけでなく、「支える」部分に注目し、自己実現や喜びを実感するスポーツボランティアの人材確保に努めるとともに活動の場づくりを進めます。

４　地域スポーツ・健康づくり活動の推進

（１）　市民スポーツ団体等が地域と連携しながら、それぞれの特性を活かしたスポーツ・健康活動を推進することで、活動人口の底辺拡大に努めます。

５　児童生徒の健康・体力向上

（１）　市内のすべての小中学校で行われる体力測定を通して、児童生徒の状況を把握するとともに、各学年の課題に基づいた「体力向上プラン」の活用を図ります。また、児童生徒の健康・体力づくりを支援するための取り組みを整備します。

（２）　体力・運動能力の優良校を表彰するとともに、トップレベルのスポーツに触れる機会を確保します。

６　施設整備と有効活用

（１）　現行のスポーツ施設体制を維持するとともに、施設保全改修を行います。

（２）　現行のスポーツ施設の管理・運営は、市民にとってより利用しやすい施設となるよう努めます。

■ 具体的取り組み

１　総合型スポーツクラブの調査研究及び育成

（１）　総合型スポーツクラブの調査研究

南郷地区コミュニティをモデル地区とする、総合型スポーツクラブ設立、運営のための調査研究をモデル地区、体育指導委員会、体育協会、行政等が協働して行い、ノウハウ、経験を蓄積するとともに、同クラブの持続運営の確立に努めます。また、その過程を他のコミュニティに情報発信します。

（２）　新たな総合型スポーツクラブの育成

総合型スポーツクラブ設立を希望する新たなコミュニティに対し、設立、円滑運営のためのノウハウ提供、人的支援を行います。

２　スポーツ資産の有効活用

（１）　「市民スポーツ振興協議会（仮称）」の設立

企業スポーツ団体、民間スポーツ施設、学校（含む大学）、市民スポーツ団体等、行政が連携する「市民スポーツ振興協議会（仮称）」を設立します。地域や学校、団体等の求めに応じて、人材、施設・設備、ノウハウ等を提案、提供した講習会、研修会、競技者へのトレーニング指導、健康指導等を行う事業を展開します。

３　企業スポーツ連携活用事業の展開

（１）　ラグビーサニックスブルース、ＪＲ九州サンダースとの連携

両チーム合同の市民向けファン感謝イベント等を開催し、市民と選手の交流機会を提供します。また、地元の少年チームや高校を対象にラグビークリニック等を開催するとともに、選手やスタッフと市民の交流を進めます。

（２）　市民スポーツボランティア育成

地元開催のラグビーや駅伝のトップスポーツ大会を通して、市民ボランティアを育成するとともに活動機会の拡大を図ります。

（３）　トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供（ラグビートップリーグ、実業団女子駅伝、サニックススポーツ振興財団関係）

ラグビートップリーグや実業団女子駅伝大会等、地元で開催されるトップスポーツ観戦案内を口コミ、市広報紙やチラシ等による周知、地域や学校等との連携による周知により、市民応援者を増やします。

（４）　その他の企業スポーツ連携

トヨタ九州陸上競技部と福岡教育大学が運営する「げんかいアスリートクラブ」の活動を支援するとともに、同陸上競技部、塚原体育館との連携のあり方について検討します。また、本市を会場に開催される国際または全国レベルのスポーツ大会を支援する体制を整えます。

4　地域スポーツ・健康づくり活動の推進

（1）　地域スポーツ・健康づくり活動の推進

① 体育協会は、各種スポーツ大会、教室、講習会等を積極的に開催し、指導者養成やスポーツ人口の底辺拡大を進めます。

② 体育指導委員会は、主にコミュニティを単位とした玄米ニギニギ体操による健康づくり運動を展開するとともに、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及やスポーツ大会の企画・立案、開催を進めます。

③ レクリエーション協会は、地域や体育指導委員会と連携しながら、レクリエーション活動を通した市民の生きる歓びづくりを支援します。

④ 本市の特性である海やビーチを利用した海洋性スポーツ普及の調査研究を行います。

（2）　日本レクリエーション協会公認指導者養成講座の開催

日本レクリエーション協会公認指導者養成講座を開催し、レクリエーション活動を展開していくための人材を育成します。

5　児童生徒の健康・体力向上

（1）小中学校体力向上支援事業

すべての小中学校で実施される体力測定を支援する地域体制を整備します。

（2）体力・運動能力の優良校表彰制度

体力測定結果に基づき、体力優良校を表彰します。

（3）　健康･体力･運動能力向上支援プログラム事業

小中学校の求めに応じて、児童生徒の健康･体力･運動能力向上を図るため、市民スポーツ振興協議会の人材、施設･機器、ノウハウ等を提供していく体制を整備します。

（4）　トップアスリート交流事業

市内に本拠地を置くトップアスリートと児童生徒との交流機会を提供するとともに、地元開催のトップレベルの試合を観戦できるよう周知を図ります。

6　施設整備と有効活用

（1）　体育館保全改修事業

体育館保全改修計画に基づき、市内３体育館の保全改修を進めます。

（2）　スポーツ施設運営改善事業

① スポーツ団体の活動の場確保やニーズに対応した利用時間や開始時間について、利用者の意見等を聴取しながら利便性を高めます。

② スポーツ施設利用予約システムについて、利用者の意見等を聴取しながら利便性を高めます。

（3）　グラウンド芝生化調査研究事業

グラウンドの芝生化について、敷設・管理体制等調査研究を行います。

（4）　市所有遊休地等の有効活用調査研究事業

市が所有する遊休地のグラウンド利用について調査研究を行います。